

オウム対策住民協議会

烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

台風が荒れ狂う中で

抗議集会!!

第九回学習会「サリンによる被害者の現状は！」より抜粋

台風二十三号が接近し暴風雨が荒れ狂う十月二十日夕、烏山区民センターでオウム真理教(現アレフ)の解体・解散を叫ぶ抗議集会と抗議デモが行われました。当初、超大型台風下の危険を考慮して、事務局は代表者のみが抗議文を手渡すことを提案しましたが、集まった参加者百数十名が、合羽やポンチョに身を固めて果敢にデモ行進を決行しました。行進に世田谷区、山田助役、オウム問題対策特別委員会の区議も参加、吹き荒れる豪雨と暴風を跳ね返し膝から下がグシ濡れになりながらデモ行進、住民を励ましてくれました。デモ行進のあと、降りしきる風雨の中、区民センターホールに約二百五十人を超す住民が集結、対策協議会主催の第九回学習会「サリンによる被害者の現状は！」が開かれました。地下鉄サリン事件被害対策弁護団・事務局長の中村裕二弁護士と高橋シズエさんにも加わっていただきました。以下は講演内容の概要とトークの内容のあらましです。

観察処分の法律を作らせた

地下鉄サリン事件で今でも寝たきりの生活をされている方がいます。彼らの理不尽な破壊的行動によって多くの方が被害を受けました。今でも二割以上の方々が何らかの後遺症に悩んでいます。まず国会での破産手続きの中で、実は国が数億円の債権届けをし、それが優先債権で国が被害者より先にとつてしまっていることが明らかになりました。どうもおかしい。当時の大蔵省、総理府にも行きました。税金が優先するのは当然だ、との対応でした。何回かの交渉

で被害者と税金を逆転させて一位にしたのです。前例のないことでした。もう一つはアレフが持っている財産をオウムが持っている財産であると推定する、という法律を作ってくれました。この法律をバックに、管財人はアレフと十億円を払う契約の合意に漕ぎ着けました。被害者の中には異論がありました。この契約はアレフの存続を許すことに繋がらないか、という心配でした。管財人の苦渋の選択でした。この合意でオウムがこれ以上悪いことを重ねる体力を奪い、減退させることが

出来ると考えたのです。行政への働きかけ

当時の犯罪被害者給付金支給制度(以下犯給法)は、後遺症三級の方までにしかな支給されませんでした。三級とは亡くなるか、寝たきりの状態です。被害者と弁護団が

司法府への働きかけ

刑事裁判では、犯罪被害者は当事者ではありません。当事者は裁判所と被告人と検察だけです。被害者はただの証人しかありません。早ければ、今度の臨時国会で「犯罪被害者保護基本法」が審議されることになると思います。画期的な法律です。これを契機にして犯罪被害者の保護がより充実すればいいなと思っています。

(ここから高橋さんとの対話形式)

中村弁護士(以下中村) 高橋さんは被害者のためにいろいろ活動されてきました。事件が起きた直後の被害者の気持ちは、

高橋シズエさん(以下高橋) 突然、被害

に遇ってまず病院で冷たくなった主人と対面しました。その現実が受け入れられませんでした。翌日が司法解剖。主人がサリンで倒れただけで、悲しい思いをしているのに、何故切り刻まなければならないのか、つらい思いがありました。その後、裁判の度に地下鉄千代田線に乗りました。一、二年の間は地下鉄に乗る度に主人がそれで通勤したことを思い出して、常に涙がでました。

中村 高橋さんは他の被害者の方のケアまでしています。東京都の犯罪被害者の都民センターでボランティア活動をしたり、最近ではニューヨークに行つて、9・11の被害者のみなさんと交流されました。地下鉄サリン

事件の破産手続きで、配当を受けているのは三十%に過ぎない。一千万円の被害を受けても三百万の被害回復しか受けていません。ところが9・11の被害者は一人の遺族に一億九千万円ぐらゐの被害補償が瞬時に行われています。私は日本とアメリカでの犯罪被害者の保護のあり方にはすごく差があると思っています。ニューヨークに行かれて、どのよう

高橋

被害者に対する対応の速さ、きめの細やかさ、全ての被害者をカバーしようとする制度には驚きました。事件の起きた九月には二年ごとに二十年間ケアしようと、健康被害調査が登録制によって実施され、私が行った今年八月には五万人が登録されています。一方日本では過去に地下鉄サリン事件について警察庁が二回アンケート調査をしましたが、いまだに何の役にもたっていない。

中村

高橋さんはすでに四百回くらい裁判を傍聴されていますよね。傍聴で何か判ったことはありますか。

高橋

いろいろな人が死刑を免れたいがための言い分があつて、証言の食い違いや主張が違うわけです。加害者の両親は私と同じくらいの年齢です。親としての気持ちは判るような気がしました。私はそのお母さんの手の上に手を重ねるくらいしか出来ませんでした。刑事裁判の中で謝罪の手紙や贖罪金とかが出ましたが、本当に謝罪なのか、裁判上の謝罪なのか、それは未だに私には判りません。

中村

私も、何人かの信者と話をしてみましたが。彼らは輪廻、人間は必ず生まれ変わると思う信じています。これが彼らの教義、人殺しの理屈にもなっているわけです。命を奪うのではなく天国に送ってあげる、という意味のようです。君たち「今」という時間を大事にしないのか、と問うと、自分たちは人類を救済するために修行している。命は「甦り」によって



命を奪うのではなく天国に送ってあげる、という意味のようです。君たち「今」という時間を大事にしないのか、と問うと、自分たちは人類を救済するために修行している。命は「甦り」によって

永遠に続く線だと主張します。私が「今」という時間が「命」なんじゃないのか、と主張しても彼らには通じない。信者、元信者と話して、ずつとそれに引つかかっています。

高橋

実は私が住んでいるマンシオンに現役の信者が居住していることがわかつて、責任者の若い信者に会った。私は「地下鉄サリン事件の被害者・それでも私は生きていく」の手記集を渡し「お父さん、お母さんは心配してないの」と声をかけた。「帰る家がないですから」と答えました。マンシオンの人たちと署名運動をして出ていってもらいましたが、その時、責任者が家まで来て「どうも済みませんでした」と謝りました。もしかしてもっとちゃんと話せば、判つてもらえるのかな、と思いました。

中村

十月六日の集会で上九一色村の竹内精一さんが「信者とコミュニケーションをとるにはまず挨拶から入って、声を掛けてあげる」と発言していました。彼らはいま財政難から、外に出て仕事をしています。社会の人と触れ合うことで、自分の考えが揺らぐ人がいて、それで脱会するケースが最近出ていて聞いています。信者と向きあい、社会復帰をうながす活動がオウム真理教を弱体化させる事につながります。

この後、会場からの質問に次のように答えました。まずはオウム真理教は被害者に謝罪しその上で解散せよ。これが被害者の第一希望です。賠償金の問題は二の次なんです。被害者はオウム真理教に対して五十億円の債権を持っていません。まだオウム真理教は十億位しか払っていません。その債権を国が買い取り、被害者に渡せばいいのです。後は国がオウム真理教に対して債務返済を迫り、財政的破たんを追い込み解散・解体をさせる。それを国はやろうとしない。今、臨時国会で検討されようとしている「犯罪被害者保護基本法」は、地下鉄サリン事件の被害者や松本サリン事件など、これまでに犯罪被害に遇われた方に適用されません。これからの被害者が対象です。そのために、先に被害に遇われた高橋さんたちが、自分たちにはまったく見返りがない法律のために、東奔西走されたことだけは、付言させて下さい。

第9回学習会アンケート結果報告

集計報告 実施日 2004年10月20日 回収 51枚

1. 抗議集会・学習会に参加したことがありますか
初めて(5)、2回目(8)、3回目(4)、4回目(2)、
5回目(4)、6回目(1)、7回目(9)、8回目(4)、
9回目(15)
 2. あなたのお住まいは
北烏山(14)、南烏山(20)、給田(4)、粕谷(3)、
上祖師谷(0)、上北沢(3)、八幡山(5)、その他(2)
 3. 今回の学習会について
良かった(44)、記入なし(7)
 4. 良かった点、協議会に対する意見
- ◆ 現在でも色々な事件があり、加害者より被害者の方が何の保障もない事が問題になっている現状に、大変おどろきを感じています。
 - ◆ 「坂本弁護士を捜す弁護士の活動も、4年目が一番苦しかった。」の発言は、貴重なものとして聞いた。高橋さんの被害者としての実情が伝わってきた。
対話形式は良かった。(他3件)

- ◆ とても分かりやすく良かったし、高橋さん頑張って下さい。
- ◆ 今回参加する迄、オウムへの関心が薄れてきましたが、直接、被害者の高橋さんの話を聞いて、絶対に許せない事なので、倒すまで闘った方が良かったと思った。
- ◆ 台風の中でしたが参加して良かった。
- ◆ 被害者本人のご意見を聞くことが出来、今後、応援をもっとしなくてはと強く感じました。
- ◆ 国が立ち上がってほしいと思います。私達がいくら学習会に参加してもなかなか早急には解決出来ません。
- ◆ 事件は風化しつつあるなど認識させられた。被害者の近親者の話から釈然としない胸の内は伝わってきたが、十年一昔の感はぬぐえない。大きな事件も忘れてしまえば、また事件の起きる可能性が高くなるのではなかろうか。見張られているオウムは起きなくても、他の組織が起すのではなかろうかという不安はぬぐい切れない。

「国はオウム事件被害者に何をすべきか」10.6集会に参加して

10月6日、神保町の日本教育会館で開かれた「国はオウム事件被害者に何をすべきか」の集会に当住民協議会より5名が参加をした。地下鉄サリン事件から10年目を迎えようとしている。無差別大量殺人事件を起こしたオウム真理教は常に報道される立場にあるが、その対極にある被害者にはなかなかスポットが当たることはなかった。

地下鉄サリン事件被害者の会代表の高橋シズエ氏は、米国ニューヨークを訪れて同時多発テロ9・11の現場に立ち、改めて日米の対応の違いを思い知らされることになる。米国政府は事件から数日後に、一死亡者あたり1億9千万円の補償を決めたそうである。それに対し5500人が負傷し、そのうち12名が死亡した地下鉄サリン事件は、個人的犯罪ではなく、国や東京都を対象に仕掛けられたテロ事件であるにも拘らず、国からは何の補償も援助も得られず、事件当日、救急車で運ばれていった病院の治療費さえも、自分で支払いをしたそうである。被害者の中には未だに頭痛や目の障害に苦しみ、働けず自宅療養を余儀なくされている人、傷身をおして無理をして働いている人などがいる。彼らは落度のない善良な市民で、意図せず犯罪被害にあった言わば偶然の被害者です。その被害からの立直りに対して、どこからも何の支援もなく、自力のみで立ち上がらなくてはならないという日本の政治の貧困さ。

来年には高橋シズエさんたちが活動してきた、こうした被害者を支援する「犯罪被害者保護基本法」が成立するそうである。この法律が成立しても適用はその法律以後であり、10年前の事件に遡ってサリン被害者たちに適用になることはないという。我々は暗い思いで会場を後にした。

住民協議会活動報告

- 10月19日(火) PM1:00～ 3:00
抗議デモ・学習会広報車活動
- 10月20日(水) PM1:00～ 3:00
抗議デモ・学習会広報車活動
- 10月20日(水) PM3:00～ 4:00
抗議デモ・学習会ビラ配り
- 10月20日(水) PM5:30～ 8:00
第9回抗議デモ・学習会
- 10月20日(水) PM8:30～10:00 反省会
- 10月24日(日) 芦花まつり会場で募金活動

- 10月27日(水) 実行委員会
- 10月31日(日) 輪っくとふれあい健康フェスタ会場で
模擬店参加・募金活動
- 11月4日(木) 事務局会議
- 11月6・7日 上北沢区民センター文化祭で募金活動
- 11月6・7日 粕谷区民センター文化祭で募金活動
- 11月8日(月) 関係省庁へ署名提出・要請行動
- 11月8日(月) 「協議会ニュース41号」初校正
- 11月15日(月) 「協議会ニュース41号」再校正
- 11月19日(金) 実行委員会
- 11月22日(月) 「協議会ニュース41号」発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。